

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
1	歯科休日応急診療所の受付補助業務委託	歯科センターでの年末年始の受付補助業務	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年12月3日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	こども家庭・保健センター
				---	---	
2	保健だより配布業務委託	保健だよりの市内全戸配布	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R9年3月19日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	こども家庭・保健センター
				---	---	
3	令和 8 年度こども家庭・保健センター受付等業務委託（学齢期児童等支援事業）	こども家庭・保健センター内のスタディールーム、ミュージックスタジオ及びまんがステーションの窓口、電話受付及び利用学生の活動の見守り、支援。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	こども家庭・保健センター
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
4	令和 8 年度こども家庭・保健センター受付、管理等業務委託（こどもの居場所支援事業）	こども家庭・保健センター内のスタディールーム、ミュージックスタジオ及びまんがステーションの受付、管理及び利用学生の活動の見守り、支援。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	こども家庭・保健センター
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
5	令和 8 年度 芦屋市育児支援家庭訪問事業委託	児童の養育について支援が必要な家庭に、本市が認めた場合援助業務を行う。また、自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、本市が支援を要すると認めた家庭に対して援助業務を行う。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	こども家庭・保健センター
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
6	令和 8 年度芦屋市下水処理場屋外清掃業務委託	芦屋下水処理場及び南芦屋浜下水処理場において、場内道路、植栽帯内落葉及びゴミの清掃等を行う。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	下水処理場
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
7	芦屋市男女共同参画センター土曜日の受付等に係る業務委託	芦屋市男女共同参画センターの土曜日開館に伴い、開閉館の確認、窓口及び電話におけるセンター事業の予約・受付と業務案内、貸室等の予約・受付、相談日における相談員への対応及び相談者の案内等、その他付随する業務	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	人権・男女共生課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
8	福祉センターだより配布業務委託	福祉センターだよりを全戸配布するもの。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年6月29日 契約日 R8年6月22日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	地域福祉課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
9	令和 9 年度芦屋市家庭ごみ収集カレンダー全戸配布業務委託	令和 9 年度芦屋市家庭ごみ収集カレンダーの全戸配布業務	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R9年3月10日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	収集事業課
				---	---	
10	芦屋浜北護岸清掃業務委託（その1）	芦屋浜北護岸（宮川以東）の塵芥（空き缶・ビニール・流木等）を人力収集し処分	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月6日 契約日 R8年4月17日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	下水道課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
11	芦屋浜北護岸清掃業務委託（その2）	芦屋浜北護岸（宮川以西）の 塵芥（空き缶・ビニール・流木等）を人力収集し処分	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月6日 契約日 R8年4月17日	社会福祉法人 三田谷治療教育院 「ワークホームつつじ」	下水道課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護及び同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所であるため。	---	---	
12	芦屋浜清掃業務委託	芦屋浜河口の塵芥（空き缶・ビニール・流木等）を人力収集し処分	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月6日 契約日 R8年4月17日	社会福祉法人 三田谷治療教育院 「ワークホームつつじ」	下水道課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護及び同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所であるため。	---	---	
13	令和 8 年度あしやキッズスクエア事業運営等業務委託	潮見小学校を利用して、あしやキッズスクエアを実施するにあたり、現場における活動全体の管理者であるマネージャー及び屋内外における自由遊び中の安全管理、見守りを行なう安全管理員を配置する。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	青少年育成課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
14	芦屋市議会本会議傍聴受付業務委託	本会議の傍聴者受付業務（傍聴券交付・回収，傍聴者への諸注意・説明，資料配布など）。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	市議会事務局総務課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
15	あしや市議会だより配布業務委託	あしや市議会だより市内全戸配布（住居・店舗等）業務。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	市議会事務局総務課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
16	市内防災倉庫内ガソリン式発電機点検業務委託（8月）	市内防災倉庫等に備蓄したガソリン式発電機の燃料補給及び始動点検	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年8月3日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	防災安全課
				---	---	
17	市内防災倉庫内ガソリン式発電機点検業務委託（10月）	市内防災倉庫等に備蓄したガソリン式発電機の燃料補給及び始動点検	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年10月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	防災安全課
				---	---	
18	市内防災倉庫内ガソリン式発電機点検業務委託（1月）	市内防災倉庫等に備蓄したガソリン式発電機の燃料補給及び始動点検	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R9年1月4日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	防災安全課
				---	---	
19	J R 芦屋駅北側エスカレーター清掃業務委託	本業務は、J R 芦屋駅北側エスカレーターの維持管理を目的に、定期的に清掃を行うもの	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	都市政策課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
20	令和8年度合葬式墓地納骨受付等業務委託	合葬式墓地への納骨の受付及び納骨された骨壺や袋の整理を行うもの	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	環境課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
21	芦屋市子ども見守り 巡回パトロール業務 委託	精道中学校区の子ども見守り青色パト ロール	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター	道路・公園 課
			高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定す るシルバー人材センターであるため。	---	---	
22	横断旗点検等業務委 託	横断旗の補充及び管理	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター	道路・公園 課
			高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定す るシルバー人材センターであるため。	---	---	
23	芦屋オープンガーデ ン開催案内広報板掲 示等業務委託	ポスター貼付け、撤去（73カ所） 各2 回	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所で ある。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月3日 契約日 R8年4月1日	社会福祉法人 芦 屋みどり福祉会 「芦屋みどり作業 所」	道路・公園 課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所であるた め。	---	---	
24	芦屋オープンガーデ ン看板配布回収業務 委託	看板配布・回収	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所で ある。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月3日 契約日 R8年4月1日	社会福祉法人 芦 屋みどり福祉会 「芦屋みどり作業 所」	道路・公園 課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所であるた め。	---	---	
25	芦屋オープンガーデ ン募集案内広報板掲 示等業務委託	ポスター貼付け、撤去（73カ所）	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所で ある。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年12月1日	社会福祉法人 芦 屋みどり福祉会 「芦屋みどり作業 所」	道路・公園 課
				---	---	

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
26	南緑地西駐車場外巡回業務委託	巡回啓発（5日間）	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月27日 契約日 R8年4月15日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	道路・公園課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
27	ミラタツパーク芦屋（総合公園）星空映画会に係る開催案内掲示外業務委託	ポスター貼付け、撤去（73カ所）	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年8月1日 契約日 R8年8月10日	社会福祉法人 芦屋みどり福祉会「芦屋みどり作業所」	道路・公園課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第15項に規定する就労継続支援を行う事業所であるため。	---	---	
28	令和8年度校庭開放事業管理業務委託	校庭開放の管理業務	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	社会教育推進課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
29	広報あしや全戸宅配業務委託	毎月1回（1日）市が発行する「広報あしや」（タブロイド判）を、芦屋市内全域に宅配する。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	秘書・広報課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
30	広報掲示板業務委託	毎月1回（全12回）市が設置する広報掲示板及び掲示物の点検を行う。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	秘書・広報課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
31	住まいの改良相談員派遣に関する業務委託	高齢者が住み慣れた住宅で安心して生活を送ることができる住環境を整備するため、工事が適正であるかどうかを評価・確認	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	高齢介護課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
32	ゆうゆう倶楽部管理業務委託	ゆうゆう倶楽部として高齢者に開放している市内小学校の空き教室の管理等	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	高齢介護課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
33	芦屋市高齢者生きがい活動支援通所事業（手芸等教室）業務委託	介護状態の予防を図ることを目的とした手芸教室の開催	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	高齢介護課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
34	芦屋市高齢者生きがい活動支援通所事業（ICT教室）業務委託	介護状態の予防を図ることを目的としたICT教室の開催	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	高齢介護課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	
35	ポスター貼付・撤去（対話集会）	シルバー人材センターによる広報掲示板へのポスター貼付・撤去	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	政策推進課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
36	ポスター貼付・撤去 (対話集会)	シルバー人材センターによる広報掲示板 へのポスター貼付・撤去	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年7月1日 契約日 R8年7月1日	公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター	政策推進課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定す るシルバー人材センターであるため。	---	---	
37	ポスター貼付・撤去 (対話集会)	シルバー人材センターによる広報掲示板 へのポスター貼付・撤去	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年9月1日 契約日 R8年9月1日	公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター	政策推進課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定す るシルバー人材センターであるため。	---	---	
38	ポスター貼付・撤去 (対話集会)	シルバー人材センターによる広報掲示板 へのポスター貼付・撤去	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年12月1日	公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター	政策推進課
				---	---	
39	芦屋市住まいの改良 相談派遣業務委託	芦屋市住宅改造費助成事業における芦屋 市住まいの改良相談員の建築職種の派遣 について、シルバー人材センターと委託 契約を結び、住宅改造を行う者に対し て、シルバー人材センターに登録する 1 級建築士を派遣し、建築上の助言等を行 う。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に 規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	公益社団法人 芦 屋市シルバー人材 センター	障がい福祉 課
			高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定す るシルバー人材センターであるため。	---	---	
40	芦屋市知的障害者ボ ランティア活動支援 事業業務委託	対象者のボランティア参加を通じた積極 的な社会参加を支援し、同時に市民の知 的障がい者に対する理解と認識を深める ことを目的とした活動を支援する業務。	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための 法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第14項に規定 する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	社会福祉法人 三 田谷治療教育院 「ワークホームつ つじ」	障がい福祉 課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条第7項に規定する生活介護及び同条第14項に規定する就労 移行支援を行う事業所であるため。	---	---	

※業務内容等の詳細については発注課へお問合せください。

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
41	令和8年度芦屋市消費生活センター新聞配布業務委託	令和8年度芦屋市消費生活センター新聞の市内全戸配布	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年12月10日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	地域経済振興課
				---	---	
42	令和8年度ハイキングコース等整備業務委託	ハイキング道の除草・清掃	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月1日 契約日 R8年4月1日	社会福祉法人 三田谷治療教育院「ワークホームつじ」	地域経済振興課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護及び同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所であるため。	---	---	
43	第62回あしや山まつりポスターの貼付・撤去業務	山まつりの周知	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月10日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	地域経済振興課
				---	---	
44	ポスター貼付・撤去（対話集会）	シルバー人材センターによる広報掲示板へのポスター貼付・撤去	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年12月1日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	政策推進課
				---	---	
45	市有地除草等業務委託（その2）	市有地内の除草等	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護、同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所である。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年6月5日 契約日 R8年6月5日	社会福祉法人 三田谷治療教育院「ワークホームつじ」	都市政策課
			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第7項に規定する生活介護及び同条第14項に規定する就労移行支援を行う事業所であるため。	---	---	

	件 名	内 容	契約の相手方の決定方法 / 契約の相手方とする理由	発注予定/契約日	契約の相手方	発注課
46	広報掲示板ポスター 掲示・撤去業務委託	掲示物設置・撤去工 N=78箇所	・市内に所在し、円滑に業務の履行が行える。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターである。 ・本市と契約実績があり、履行状況が良好である。	予定 R8年4月24日 契約日 R8年4月24日	公益社団法人 芦屋市シルバー人材センター	下水道課
			高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第2項に規定するシルバー人材センターであるため。	---	---	